

平成 18 年 度 第 5 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 1 8 年 6 月 7 日 (水) 午後 2 時
場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

第5回定例会議事日程

1 日 時 平成18年6月7日(水)午後2時

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 報 告 事 項

- ・ 小・中連携教育研究校の指定について (指導室)
- ・ こどもの体験教室等について (生涯学習総務課)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員(4名)

委 員 長	(1番委員)	小田原 榮
委 員	(3番委員)	川 上 剋 美
委 員	(4番委員)	齋 藤 健 児
委 員	(5番委員)	石 川 和 昭

欠席委員(1名)

委 員	(2番委員)	細 野 助 博
-----	--------	---------

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	石 垣 繁 雄
学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 (教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当)	岡 本 昌 己
教 育 総 務 課 長	望 月 正 人
学 校 教 育 部 主 幹 (企 画 調 整 担 当)	穂 坂 敏 明
施 設 整 備 課 長	萩 生 田 孝

学 事 課 長	小 泉 和 男
学 校 教 育 部 主 幹 (学 区 等 調 整 担 当 兼 特 別 支 援 教 育 ・ 指 導 事 務 担 当)	小 海 清 秀
指 導 室 統 括 指 導 主 事	朴 木 一 史
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	菊 谷 文 男
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 (図 書 館 担 当) 兼 図 書 館 長 事 務 取 扱	峯 尾 常 雄
生 涯 学 習 総 務 課 長	米 山 満 明
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	小 林 大 三
学 習 支 援 課 長	井 坂 み どり
文 化 財 課 長	佐 藤 広
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図 書 館 担 当)	伊 藤 文 丸
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図 書 館 担 当)	石 井 里 実
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (こ ど も 科 学 館 担 当)	森 文 男
教 育 総 務 課 主 査	山 本 信 男
生 涯 学 習 総 務 課 主 査	宮 木 高 一

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査	志 萱 龍 一 郎
担 当 者	後 藤 浩 之
担 当 者	石 川 暢 人

【午後2時00分開会】

小田原委員長 本日の委員の出席は、細野委員欠席で4名でございますので、委員会は有効に成立いたしました。

これより平成18年度第5回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 齋藤健児委員 を指名いたします。それでは、指名員よろしく申し上げます。

日程に従いまして進行いたします。

小田原委員長 まず、指導室から順次報告を願います。

統括指導主事。

朴木指導室統括指導主事 小・中連携教育研究校の指定についての報告をさせていただきます。

平成17年度末に、本市の研究協力校指定校の事業に対しまして、今年度は小・中連携教育について一層進める、あるいはまた研究するために、指定校の中に小・中連携教育指定校というものを募集し、企画提案のあった8校について指定をし、小・中連携についての研究を深めていただくと、このようなことがありました。

また、それにかかわって、本市が進める小・中一貫教育のあり方について、年度計画等の見通しが立ちましたので報告させていただきます。プリントをごらんください。

小・中連携教育の指定ということについて、小・中連携教育の本市の目的について、大きく3点ございます。どういったものを小・中連携教育の指定校にしていくかという大きな枠組みを教育委員会の方でまたつくっておきました。

1つ目は、9年間を見通した一貫のカリキュラムを、できれば複数の教科で開発すること。2つ目として、小・中が連携した指導体制を工夫して構築すること。そして、今申し上げた2点についてのことを支える、小・中の連携した特色ある教育活動、これらが求められていると。さらには、その3つを支えるために保護者、地域と連携すること。この4点を大きな小・中連携教育指定校の指定する要件として示し、8校から企画提案があったということでございます。

プリントの一番最後の平成18年度の研究指定校の中身について、簡単に御説明申し上げます。大きく5地区、8校から企画提案がございました。

まず1つ目ですけれども、加住小・中学校です。ここでは、学力の向上を目指して、国語と算数・数学における小・中一貫のカリキュラムを開発していこうと、そして指導体制も工夫していこうという研究でございます。

2つ目は、みなみ野小学校と中学校、ここでは、国語、算数・数学、体育、英語活動・英語科において、小・中一貫したカリキュラムの開発と指導体制の研究をしていこう。

3つ目は、七國小・中学校です。ここでは、算数・数学と英語、平成15年度、16年度の小・中・高のプロジェクトで総合的な学習の時間の一貫についても研究しましたので、総合的な学習の時間を含めて、今後2教科、1領域において小・中一貫のカリキュラムと指導体制の開発と実践を研究していこう。

そして、打越地区において、打越中学校を先行研究校として基礎学力の向上、打越中学校は特別支援教育について現在協力校として研究しておりますけれども、この中で選択授業の中で、すべての子供たちに基礎・基本を確実に身につけさせるということ、指導体制の工夫と選択教科のあり方の工夫を考えております。そんなところから、基礎学力ということに視点を当てて、どのような小・中連携があるかということの研究していこう。

それから、四谷地区とありますけれども、本年度は上壱分方小学校が先行研究校になっております。ここでは、とりわけ教育相談体制を小・中が連携し、あるいは一体となって指導体制等を整えていったときに、例えば不登校状態の児童生徒は減っていくのではないかと、このようなことも含めて、基礎学力充実のためのカリキュラム開発とあわせて研究をしていく。

このように、以上8校の本年度の研究テーマ及び研究の中身の概略について御説明申し上げます。

次に、これらの研究の後、どのような年度計画を持っているかということについて御説明申し上げます。

まず、本年度4月にこのような説明を申し上げたように、企画提案型で8校の研究指定校を指定いたしました。そして、今月末、あるいは来月早々にも小・中連携教育指定校の連絡協議会を立ち上げて、この8校の、例えば研究主任、教務主任、校長先生においていただいて、研究を進める上での課題、あるいは研究が進んだ上での情報交換等しながら、指導主事等、教育委員会の事務局も入って、これらの研究の推進に役立てるような推進協議会を持っていく、これらを6月から5回ほど持って、平成19年の1月に5組8校の研究報告会をしていただく。

それと並行いたしましたして、平成18年の10月から、この研究の中身を生かした形で、本市の小・中一貫教育のあり方、あるいは小・中一貫教育のあり方が定まった際に、どのような形で小・中一貫教育を実施する学校が出てくるか、あるいはそのための環境の整備をするための小・中一貫教育の実施校の開設準備検討委員会というものを立ち上げて、これらの準備を開始します。そして、平成20年の4月には、八王子市において小・中一貫教育を実施する学校を、例えば1校開設する。このように考えております。

本市の場合には、小・中連携教育の研究について、このような条件のもとで企画提案していただいたものを吸い上げる形でまとめていき、八王子市としてふさわしい小・中一貫教育の実施校を開設する、このようなことでございます。

以上、報告を終わります。

小田原委員長 指導室からの報告は終わりました。この件につきまして御質疑ございますか。

齋藤委員 当初、この内容が、学校の方に、小・中で手を挙げなさいというような形で募集をかけたという経緯は聞いておりますけれども、そのときにも私、発言させていただいたんですけども、ちょっとこの手を挙げた8校、いわゆる研究指定校が地域的に偏っていませんかと、全市で研究していくにしましては、地域性というものは非常に強いものがあるのではありませんかと、私はそのときにも聞いたと思うんですね。教育に対して非常に高い意識を持たれている地域があったり、いろんな場面を想定した中での小・中一貫というものを八王子市の中で検討していくに当たって、これでは地域性が偏っていませんかと、質問させていただきました。

また、ここで手を挙げた8校が、ずっとそのまま小・中一貫の、この中のどれかがなっていくってしまふ、つまりあまりにも手を挙げさせたときの期間が短過ぎて、研究の余地もなくて、時間的な問題もあったんじゃないかということは、ちょっと私、そのときにも指摘させていただいたような気がするんですが、今後の進み方のことから考えても、ちょっと地域的な偏りがあるんじゃないかということが1点と、この8校の中からもう一貫校というものが選ばれてきてしまうんじゃないかというようなことはありませんか。つまり、また新たに、いや、うちもやりたいんだというようなところは、広く開いておきますよというお話はあったと思うんですが、この計画を読みますと、この8校以外のところがどこかで、いや、うちも改めてちょっと真剣に考えてみたいといったときに、どこからどう参加していったらいいのかがちょっとわからないんですが。

朴木指導室統括指導主事　　まず1点目でございますけれども、8校に偏りがないかということでございますけれども、私たちの想定は、中学校区が大きく4ブロックに分かれております。その4ブロックから1組ずつ上がっていただければいいかなという想定で、4プラス1、そして5地区ぐらいができたらいいなということで始まりました。その中で手が挙がったところが、こうなっていたというところでございます。

ですので、地域的に偏りというか、今、手が挙がったところがたまたまこの5地区だったということで、年度計画の平成19年4月ですね。「小・中連携教育校の学校数を拡大し」と、このように書かせていただいております。これには2つ意味がございまして、現在打越地区、四谷地区で小・中学校1校ずつが先行研究しているペアをあわせていくと同時に、実は本年度、手を挙げたかったんだけど、まだ互いの準備のどちらかが十分でなかったり、あるいは研究発表を抱えている学校があったりして、その中から、来年度になったらということも実はあったんです。そんなところも含めて、平成19年の4月にはこの学校を、地域あるいは学校数を拡大していくという方針でありまして、偏ったというつもりはありません。

それから、例えばこの8つの中からしか小・中一貫教育を実施する学校は出てこないじゃないかという御指摘でございますけれども、この中から出てくるかもしれないし、また別の学校になるかもしれないと、これはこの中からというふうに限定して想定は、今のところしておりません。

以上です。

小田原委員長　　いかがですか。

齋藤委員　　ちょっと不安に思うのは、当然こういう研究指定校に指定されますと、学校を含め、やはり地域の方々だとか、その気になってくるというか、そういうところをよくやはり説明していき、趣旨をはっきりさせていかないと、変な混乱を来すようなことはありませんか。

朴木指導室統括指導主事　　そういうことがないように環境づくりを整えなければいけない、順序を踏まなきゃいけないとは考えております。

ただ、今年度の場合においては、研究校として進めていくということですので、そこまでというか、まず中身についてのどうしてこうかという研究をまずやっていきたいと。その中で、地域等と連携していくことが必要であれば、適宜そのような指導はこちらもしてまいりたい、こんなふうに考えております。

小田原委員長　ほかにいかがですか。

では、私から。目的は、この資料にあるのが目的ですか。

朴木指導室統括指導主事　研究校の指定の目的は、こういう目的だというふうに考えております。

小田原委員長　そうすると、義務教育9年間における諸課題の解決を図るということなだけでなく、連携、一貫の教育課程や指導体制を開発すると、義務教育9年間における諸課題の解決というのは図られるというふうにお考えですか。

朴木指導室統括指導主事　そのことによって解決できる、解決が可能になってくる部分があると考えております。

小田原委員長　それは、先ほど言った部分では不登校対策がありますが、ほかにはどんなことがあるんですか。

朴木指導室統括指導主事　小・中のカリキュラムを一貫で進めることによって、小学校段階から中学校段階へのカリキュラムのダブリを解消して、より9年間の中身が充実するようなカリキュラムが開発でき、それを実践することによって学力の向上が図られるだろうというのが1つあると思います。

また、2つは、小学校と中学校の先生方の持ち味というのは、やはり私は違うと思っております。そんな中で、指導体制の交流、中学校の持ち味が小学校で生かせないか、小学校の先生方の持ち味が中学校で生かせないか。9年間が一貫することによって新たな指導体制が開発できる、それが、例えば子供たちの学校生活の充実や学力の向上に資するようになっていくんじゃないかと考えています。

小田原委員長　そうすると、非常にいいわけですがけれども、この教育研究校を指定することによって、将来的にはすべて一貫校にするというふうな方向性というのを持っているのでしょうか。

朴木指導室統括指導主事　一貫にしていい部分については申し上げましたので、例えばこれを広めるためには学区の問題も解決していかなくやなりませんし、それから小と中がどのようなペアで連携してくるかということもあると思いますので、すべてが一貫できるというのはちょっと考えにくいただろう、八王子市のような広い市域の中ですべての学校が一貫教育で統一していく方向を示すというわけにはいかない、現時点ではいかないのではないかと考えております。

小田原委員長　もう1つ。義務教育9年間の中で、小・中と分かれていることによって、

カリキュラム上ダブリがあるという話だったんだけど、指導要領については、いわゆる小・中の接続とか、一貫とかというような、そういう視点というのではないのでしょうか。

朴木指導室統括指導主事　すべての教科を今すぐ当たったわけじゃありませんけれども、例えば国語科においては、指導要領は分かれておりますけれども、小・中が連続した、一貫した、それに積み重なった連続にはなっておると考えております。

また、小学校の体育と保健体育などは、4・3・2の領域分けになっておりますし、それも含めるともう学習指導要領は連携を保たれているというふうに思っています。

小田原委員長　では、御意見どうぞ。

齋藤委員　私は、ある面で、今の抱えているいろんな問題、この小・中一貫によってかなりメリットはもちろんあるだろう、これはどんどん研究を進めていただきたいというふうには個人的には思っています。ただ、それに反して、当然予想されるデメリットもかなりあるような気はするんですね。そのためにこの研究指定校を指定しながら、しっかり研究していくということなんだと思いますが、いろんなところでもう既にスタートしているところもありますけれども、ほかに影響されることなく、八王子独自のしっかりとした研究内容を、よく、中身の濃いものにしていただいて、やはりいいところと悪いところはしっかり見定めながら、よりいいものをつくっていくというか、悪いものを本当に、デメリットを本当に局限まで少なくして、いい方向に向けていくようにしっかりとした研究をしていただきたいというふうに思います。

その中においては、一方で学力を上げるとのことだけでもし言うとするならば、中・高一貫の方がいいのではないかという意見なんかもありますので、もちろん市教委だけの問題では今度なくなってくる。ただ、文科省から中・高一貫のいろんな話がある中で、そのあたりとの兼ね合いというものは考えられていますか。つまり、小・中だけで研究をしていってしまうと、中・高というもののよりいいメリットというようなものが仮にあったときに、そことの連帯なんかは考えていないですか。

朴木指導室統括指導主事　今すぐに中・高等を視野に置いて小・中連携を進めているわけではございませんけれども、私たち教育委員会ができる義務教育の中で連携を一層深めた研究をしていくことによって、その小・中の上の高との連携が一層増してくるだろうなというふうに思っております。この部分についてはしっかり研究していかなければいけないなと思っておりますので、当然中が終わった後の高についても、何らかの研究等は進めていかなければならないと考えております。

川上委員 本来、教育というのは一貫性を持ったところでの話というか、殊さらに一貫教育という言葉を使うのはどうなのかなとは、少し感じていたんですね。

ですから、ダブリがあるというふうなお話を先ほどなさいましたけど、それは指導要領というものがきちんとできていればいいわけですよ。やはり、一番は、児童生徒にとって、それは一貫であるべきなのが教育なんだというふうに、私はそう考えています。

ですから、今回は、研究指定校ということで、9年間における見通しというか、それを考えるわけですよ。でも、それは見通しの中でやるわけで、9年間終わらないとわからないということもありますね。カリキュラムというものだけで一貫校の研究をするということで、実践はそこまでいかないわけですよ。

それと、小学校と中学校は出ていますけど、小学校の方が数が多いんですから、ほかの小学校、ここで連携していない小学校の人もその一貫校というところの中学校に入ってくるのではないのでしょうか。そのときはどうするんだろうなというのがちょっと不思議に思っています。ですけど、何しろ始めなければ進みませんので、今回の指定校、研究校の方でしたことが、当然公開されるわけでしょうから、何にしても子供たちがいい教育を受けることができるそれしかありませんので、目指す方向がそうであれば、どんな方法をとってもいいと思います。

朴木指導室統括指導主事 連携している学校とそうでない学校が近い地域にあった場合、そういう状態がこの場合だと出てくるわけですが、この中身の情報交流、あるいは校内研究の中にその近くの学校も参考に入っていたきながら、うまい方法、反映する方法を考えていきたいと思います。

小田原委員長 私は、今のお話のように、これは前にもお話ししたんですが、小学校から中学校へというのはもう公立の場合には学区選択制になっているんですけども、基本的にはこの小学校の子供たちはこの中学校へという、それが日本の公立学校の姿であったわけですから、これは改めて一貫という話が出てきたときに、その連携型みたいな言葉が使われたんですけども、連携型の一貫校であったのは間違いのないわけですよ。

ところが、小・中の一貫校をつくり始めたころの教育庁がどういうことを言っていたかという、小・中の先生たちの間では、仲よくやっているように見えながら水と油のような関係であったと。そうした部分を改善するために小・中一貫校というのを始めたという、昔の話ですけども、言っているわけですよ。そういうのは、本来の、この地域の小学校がそのまま地域の中学校に行くという形でありながら、全然連携すべきところがされてい

なかったというのが現実にあった。

ただ、本来一貫であるべきものが一貫でなかった、高校にしたって、中学の教育課程を踏まえて高校の教育課程があるわけだから、一貫していきやいけないんだけど、どうもそのところが水と油というのか、断絶していた。だから、接続だとか、継続だとか、一貫だとか、連携だとかという言葉で言われてきている。それで、これも前にお話ししたんだけど、ただ連携だ、接続だという言葉の規定が全部一緒くたにされちゃっているところに問題がある。だから、不登校なんていうのは接続の問題なんですよ。学力の問題というのは何かといたら、これは連携で、多分継続の中の話になってくる。

僕はここの目的のところでは質問したんだけど、目的というのはもっと別な部分があって、それを解決するためにというのか、あるいは特色化を進めるとか何とかという部分がある。ここのところに入ってくるんじゃないかなと思うんですよね。そのために研究してもらいたい。何かこういうふうなアクションを起こしていかなければ、やっぱり八王子の学力の問題も不登校の問題も解決していかないから、そのうちの1つですよというような位置づけをする必要があるんじゃないかなと思うんですよね。

そんなので、とりあえず出発していただきたいということによろしいですか。

川上委員 それからもう1つ、一番に考えなければいけないのは、児童生徒のことですけれども、小学校に上がるときに、子供たちってすごいですね、「僕、小1なんだ」「私、小1になった」、その意識ってすごく大きいと思うんです。可能性の一番大きいときですよ、一生のうちで。それがやっぱり、「中1なんだ」「私に中1になった」と、そういうところというのは、当然中身は今の話のようによろしいですけど、やっぱり小学校と中学校は違うということもあって、先生が今おっしゃったように、水と油じゃいけません、教育者としてあってはいけないことだと思うんですが、子供たちにとって小学校に上がった、中学校に上がったという、その気持ちというんですか、そのことは大事にしなければいけないんじゃないかなと思います。

齋藤委員 僕も1つよろしいですか。ちょっとしつこいようなところもあるんですけど、実は具体的に心配している内容を言いますと、中学校PTA連合会の会長をやっていたときに、学区の自由化の問題が出たんですよ。そのときに、アンケートをとったわけですよ、保護者の方々に。あまり広いアンケートはとれなかったです。そのときに、かなり地域性がはっきり出たんですよ。私は正直反対派だったものですから、皆さん反対するだろうと思ったら、結構賛成の方もいて、意見は2つに分かれたんです。それで、なか

なか現場的におもしろいなと私は思ったんですが、そのときに、やはり多摩地区の方に近い、いわゆる先ほど言ったのだったら第4ブロックの方と、いわゆる旧市街地というのかな、JRの駅近辺の古くからある学校の旧市街地のところあたりと、随分意見が分かれたんです。そこら辺の地域性がしっかり出るものだなという、またもう1つ、美山の方ですとか、本当に山間部の方のところとも、やはりいろいろと意見が分かれるんだな、地域性なんだなと、そのとき強く感じたんですね。

それから、この研究校をこれから考えていこうとしたら、やっぱり小・中一貫について私は地域性が結構あるような気がするんですよ。だから、そのこのところでのこの8校を見たときに、どうしても多摩地区の方の境に近い第4ブロックの方がない、それから旧市街地の学校もこの中に含まれていないことが、これで研究を1年間して行って、19年度から少し拡大しますでいいのかなというのが何となく不安なんですけどね。予算が102万取れているのであるならば、指定地区ごとに22万というのではなくて、何かこちら側からも、この地区とこの地区はある程度指定して研究しておいてもらって、ちょっと配分の金額を分けてでもふやしておく必要があるような気がするんですよ。今からではどうにもならないのかな。これでスタートして行って、ある程度研究も進んで行って、この8つの学校から意見が吸い上げられてくるわけですよ。それをもとにして19年からまた少し広げますよと。いよいよ指定しようといったときに、そんなことじゃ全然うちの地域には即していないという学校が出てきちゃいませんか。

小田原委員長 齋藤委員が怖いというのは、何が怖いんですか。うちの地域にはそぐわないという小・中一貫校ができるのが怖いんですか。

齋藤委員 八王子というのは地域性が非常に特色があるじゃないですか。その研究の内容がうまく、それに即していないというのかな、せっかくお金をかけて研究するんですけども、八王子全体の研究になっていないような気がしてしまうという、怖いという言葉が適切かどうかわかりませんが。

朴木指導室統括指導主事 できれば私たちも、その地域性が、それぞれいろんな地域性がございまして、八王子市には。さまざまな地域から出て研究をしていただくということについては同じ考えでございます。

なお、本年度、連携するのは当たり前だというぐらいの方向で、小・中連携の費用、機会を設けながら、どの学校も連携のあり方、地域の実態や方針に従ったことを考えていただいております。そしてまた実現していただいております。そんな中から、年度を通して

そういうバランスよく研究できるような体制づくりというのは考えていかなければならないと思いますし、既にもうそのようなお考えの学校も来年度からありますので、本年度のうちからやはり指導室としても指導していかなければいけないと思っております。

齋藤委員　だから、これで行くわけですね。今さらながら、少しこの地域を広げたところを、あとこちら側から指定して研究校として協力校を求めるといようなことはしない。

朴木指導室統括指導主事　今の現時点では、ちょっと予算面からすると難しい部分もあるのかなと思います。ただ、中身については、予算措置の云々にかかわらず、各学校の中身の支援は、小・中連携の視点で進めるということへの支援は進めていこうと思っております。

齋藤委員　であるならば、もしそれが具体的に今から時間的な問題、予算的な問題もあるのであるならば、指導主事さんの方でも本当によく、この研究の内容をフルに生かしながら、協議会だとか委員会はつくれないにしても、いろんな地域から、早いうちから意見の吸い上げというのかな、しておいた方がいいと思います。やっぱり地域性というのは確実に違ってくると私は思うんですけどね。

それと、あとはこの協議会、検討委員会というものを設置していくということがこの予定に書いてあるわけですよ。本当にありきたりの協議会だとか委員会にしないでください。本当に意味のある、地域の方々の声、保護者の方々の声もしっかり吸い上げるというのかな、内容のある研究ができるような内容にしていきたいと思いますというふうに思うんです。

朴木指導室統括指導主事　例えば、小・中連携教育指定校の連絡協議会の中では、ただ事務連絡や、あるいは情報の交換だけではなく、ここに例えば品川、三鷹市等でそういう小・中連携にかかわった学識経験者等呼んで、例えばそのことについての進め方についての声をいただく中で、全市的な教員研修として、教育課程研究等として位置づけていくことも可能であるというふうに考えておりますし、そういう方向でも少し考えてもいいんじゃないかと思っております。

小田原委員長　僕は、先進区市から人を呼んできてというのもいいんだけど、もっと現実、さっきも言っているんだけど、例えば三宅島はこういう一貫の話が出る前から、もういち早く小・中・高連携型一貫の教育を進めるんだと、不運なことに噴火でそれが中断しちゃった部分はあるんだけど、三宅島はそれはやってきているわけですよ。八王子は、そういう形が比較的とりやすい、八王子に限らずどこもそうだと行ったけど、それなのに何で今さら小・中一貫だとか連携だとかということを研究指定校でやらなきゃなら

いのか、そこを掘り下げたら問題は本来は解決するはずなんですよ。だから、僕は目的はもっと違うところにあると思うんです。学力を上げるとか、特色ある学校というのは何なのかということも原点から考えてほしいということじゃないのかな。よその話を聞いたってだめですよ。八王子で何で連携なんて今さら言わなきゃならないのかということをやっ
ていったら、おのずから方向性は出てくると思うんです。

だから、齋藤委員が心配するような、一貫校が欲しいところに一貫校ができないというのは、これは周りが許さないという話になっていくんじゃないかな。とりあえずこの形で出発すると。それで、みんな全部が一貫校になるのかどうか、それはわからない。

川上委員が言ったけど、中学校の入学式ね、中学校に入学するんだというその意識は、やっぱり必要だというのは教育長も前から言っているわけだから、必ずしも小・中一貫がいいわけではない。おっしゃるとおり、そういう切りかえの意識、儀式は必要ですよ。

川上委員 教育の中身を一貫ですね。

朴木指導室統括指導主事 9年間一貫しますけど、節目はやっぱり大事だというのはごもっともでございます。

小田原委員長 全校集会やるのも大変なんだから、小・中一貫になったときに、小学1年生と中学3年相手にどういう話をするかといったら、石川教育長でもちょっと難しい話になるだろうと思うので、大変なことをやるわけですけども、問題点が何かというのをやっぱり、そこをどう解決していくかということじゃないでしょうかね。そう思いますけど、よろしくお願ひしたいと思います。

ということで、指導室の小・中連携教育研究校の指定についてはよろしゅうござい
ますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、この方向でぜひお願ひします。

それから、ちょっと注文つけますけども、さっき報告の中ですべての学習指導要領に目を通して
いるわけじゃありませんけどという話がありましたけれども、それでは指導主事として困るので、小・中学校の指導主事はすべての学習指導要領に目を通して、中に精通して
いていただきたいと思います。

朴木指導室統括指導主事 目は通しております。申しわけございません。

小田原委員長 では、前言は削除するようにして。

続いて、生涯学習総務課から御説明願ひます。

米山生涯学習総務課長　それでは、報告事項の2番目にまいります。平成18年度の実施予定のこども体験教室について御説明いたします。

今回のこども体験教室の説明に入る前に、2ページ目をごらんください。A4の横になっております。これから説明したいと思います。

ここに委託・助成団体からの受託事業に関わる教育委員会と受託団体との関わりですが、資料をご覧ください。一番上に委託・助成団体、次に委託・助成等の事業名、次に受託団体要件、その実施事業の内容、教育委員会との関わりでございます。

まず、上段の一番上、委託・助成団体と事業名、伝統文化こども教室ですが、一番右欄の教育委員会との関わりになりますけれども、これは申請とか報告の経由についてが主な事業でございます。

次に、2段目に入ります。2段目は文部科学省の補助で、基本的には地域教育力再生委託事業の中の文化体験プログラム支援事業でございます。これは教育委員会の関わりといえますと、これは風土の森実行委員会というのがありまして、その一員として申請から報告、あるいは募集、会場確保等、行政主導の状態に近い形で実施する予定でございます。

3段目、東京都市長会の多摩・島しょ体験塾市町村助成事業ですが、これにつきましては教育委員会との関わりなんですけれども、実行委員会の立ち上げから、また実行委員会の一員として、基本的には教育委員会が主体的に行うというものです。ここの灰色の部分について、後ほど説明します。

なお、4段目以降は参考として、1つには文部科学省の女性のキャリア形成支援事業ですが、これも実行委員会の連携団体として教育委員会が絡んでまいります。これについては、主体的になっているのはネットワーク多摩でございます。

次に、八王子市が行っている市民企画事業補助金ですが、今回、情報提供とかアドバイザー、あるいは作成支援等に教育委員会がかかわっております。

それからもう1点、補助事業なんですけど、こどもゆめ基金というのが実施事業になってくるということで、これについては特に、後援名義だけというふうな形のかかわりを持っています。

それでは、1ページ目にお戻りください。こどもの体験教室等について、宮木課長補佐から御説明します。

宮木生涯学習総務課主査　それでは、教育委員会がかかわりますこども体験教室等について御説明いたします。

1の伝統文化こども教室ですが、この事業は、我が国の伝統文化を将来にわたって確実に継承し、発展させることと、子供たちに我が国の歴史、伝統に関する関心や理解を深め、尊重する態度を育て、豊かな人間性の涵養を図ることを目的に、子供たちに体験・習得させる機会を提供する事業であります。

事業実施は、文化庁から財団法人伝統文化活性化国民協会に委嘱されまして、教育委員会を經由して申請、報告をしております。今年度は、資料の12団体が申請をしまして、すべて採択されております。事業費は、1団体26万円から90万円で、申請額ですけれども、12団体合計で690万円となっております。

ちなみに、去年は10団体が申請しまして、9団体の採択でした。これも広報等で募集をしまして、6月から翌年3月にかけて市内の各地域で、12回から42回の教室を開催してまいります。

2番の自然体験・自然観察会ですが、東京都市長会が行う多摩・島しょ子ども体験塾市町村助成事業、これに生涯学習総務課が呼びかけまして実行委員会を組織して、これも市採択されたものです。旧稲荷山小学校周辺地域で、8月から翌年2月にかけて4回の教室を行い、事業費は100万円を予定しております。

3番のふるさと発見ふるさと体験は、文科省・文化庁の委託事業として昨年もございました。ことしも採択されまして実施するものです。ことしは、童謡「夕焼小焼」の歌をモチーフに、8月に作詞者の中村雨紅さんの生家にも近い、夕やけ小やけふれあいの里で、地域の生活や伝承文化を体験し、荒川区等の他区市町の子供たちや学芸大学の留学生なども参加して交流を行う予定であります。

そのほかにも、8月から翌2月にかけて自然や文化の体験学習を4回行います。事業費は114万円でございます。

以上でございます。

小田原委員長 生涯学習総務課からの報告がありました。ただいまの件について御質疑ございますか。

齋藤委員 単純な質問で申しわけないですが、きょう、この資料が配られたものですから、今のその事業費というのは、ごめんなさい、私、今の説明だとよく理解できないんですが、各ものに対して、最初の伝統文化こども教室については25万から90万ですか、各事業に対して。あと2番の自然体験・自然観察会が100万円、3番のふるさと発見ふるさと体験が114万円、この金額というものは、事業費というのはどこからどういうふうに出

て、どうなるのか、大前提のところがよく理解できてない。

米山生涯学習総務課長 では、2ページをごらんください。最初のところに委託・助成団体とございます。それで、伝統文化こども教室ですから一番上になりますけれども、文化庁から委嘱を受けた伝統文化活性化国民協会に申請しまして、すべて、今の金額は伝統文化活性化国民協会からの助成になります。

地域教育力再生委託事業につきましては、これは文部科学省で、そのうちのこれは文化庁の事業ですけれども、それ以外にも生涯学習政策局、それからスポーツ・青少年局でやっているんですけれども、これについても10分の10の補助です。事業費は補助という形で、ご質問のあった、ふるさと発見ふるさと体験ですね、114万円、すべて出るという形です。

それからもう1点、多摩・島しょ体験塾市町村助成制度ですから、これは多摩・島しょ子ども体験塾運営本部というのが市長会の企画政策室にありまして、これも事業費は10分の10ということで、市のお金は一切使わない形の補助制度になります。

宮木生涯学習総務課主査 事業費は各団体に直接補助になりますので、特に市の予算の方にダブるといことはございません。

小田原委員長 ちなみに八王子市の市民企画事業補助金というのは、1団体あたりどのくらい出るんですか。

米山生涯学習総務課長 事業内容によって、10万円から100万円だと思います。補助率は、2分の1です。

齋藤委員 そうすると、ごめんなさい、私の理解力が低くて申しわけないんですけれども、例えば今のこの資料の中、文化・伝統の中にも、華道、人形芝居なんかが出ていますよね。ある団体が子供たちのために何か教えまじょうと、協力したいという申請を、これは住民団体から出たわけですよね。あらかじめそういうものが出て、審査でオーケーであるとされて、それがいわゆる文化庁の方の協力会の方から、事業によって、年間18回ぐらいたり、三十何回、いろいろと大変だと思いますが、お金が出るということなんですね。

米山生涯学習総務課長 そうです。

齋藤委員 そのお金をもらいながら、子供たちに教室を開いていくという事業なわけですね。

米山生涯学習総務課長 はい。

小田原委員長 何かほかに質問、御意見、いかがですか。

これ、きょう報告で出たというのは、どういうことなんですか。

米山生涯学習総務課長 これについては、教育委員会の予算上の事業に載っていないもの
ですから、これはあくまでもことし、団体とか、子どもとのかかわりの中で、教育委員会
のある程度協賛的な事業ですので、委員さんにお知らせしておいた方がいいだろうという
形の判断で、説明させていただきました。

小田原委員長 私たちに報告しておいた方がいいだろうというので、きょう出てきたわけ
ですね。

米山生涯学習総務課長 はい。

小田原委員長 それはまずありませんか。齋藤委員が質問しているのはもっと違うところ
にあって、教育委員会はどこまでかかわってくるのか知らないけれども、ほかのところ
からもっと出てきたらどうするんだと。この中でほかの、華道の家元はないけれども、
そういうのを排除していった方がいいのかとか。

もっと広く、文化に限らないんだけど、広く自然を含めて文化、歴史体験の子供た
ちに必要性があるから、これだけやっているんだけど、もっとほかにもいろいろ実行委員
会なり民間の任意団体がいろいろあれば、こういう制度を使って広く子供たちに体験させ
ていったらいかがですかという、そういう意味があるからこういう公の場に乘せてきたん
だということじゃないんですか。私たちに知らせるためにやっているわけじゃないだろう
というふうに思いますけどね。

米山生涯学習総務課長 今回、報告事項なんですけれども、実は私どもも今苦慮している
点は、いろんな補助制度がいろんな団体からあるんですね。これ以外にも、子供の関係で
すと民間団体の補助になっているところもあるんですよ。そういったときに、やはり教育
委員会に相談に来たときに、その交通整理を今の段階ではやっていく中では、どういう補
助制度をどこまで周知するべきなのかとか、その辺りが今後の課題になっているわけです。
ですから、今現在こういう事業をやっているということで、ぜひ御理解いただきたいとい
うふうに思います。

小田原委員長 これは、上の網かけの3つだけじゃなくて、八王子市でもやっていますよ
と、行政でもやっていますよということですよ。こどもゆめ基金で、もう何年か前なん
だけれども、家づくりを子供たちに体験させて、家とはどういうものなのかと、要するに
家族が集まってくる場所なんだぞと、その真ん中に柱があるんだぞとか、いろりがある
んだぞとかいうようなことを体験させることによって、ハウスとか、ホームとか、家族と

は何なのかというのを考えさせようというので、そういう家を建てる場所は八王子市にいっぱいあるだろうから、八王子で探してくれないかと言われて、八王子の教育委員会に問い合わせたら、八王子はそういう場所はありませんと断ったなんて話を聞いたんですよ。八王子というのはそんなにもう家がいっぱいあるんだというふうな話であったんだけどね。こういう、ほかにいろんなことをやっている団体があって、だから八王子でそういうのを受け入れたり、あるいはその団体がいろいろな活動をしてくださいよと、ぜひこういう形で生涯学習の仕事がふえますけれど、頑張っていたきたいと思います。

米山生涯学習総務課長　わかりました。

小田原委員長　よろしゅうございますか。

生涯学習もいいですか。では、そういうことで、この事業、またよくかかわりながら進めていただきたいということで、よろしく願いいたします。

それでは、きょうの予定された報告事項は以上でございますけれども、何か学校教育部、生涯学習スポーツ部で何かありますか。

石垣学校教育部長　特にございません。

小田原委員長　特にないようでございますが、委員の皆様から何かございますか。
よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　では、定例会の審議は以上で終わりいたします。

本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして定例会を終了いたします。どうも御苦労さまでした。

【午後 2 時 4 9 分閉会】